

## 平成25年度高知県職業能力開発審議会議事録

平成25年10月24日（木）

共済会館 3階「藤」

（田鍋補佐）

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただ今から平成25年度高知県職業能力開発審議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様には、ご多用のところ、またお足元が悪い中、ご出席を頂きまして、本当にありがとうございます。

会長さんが決まるまでの間、司会を勤めさせていただきます、雇用労働政策課の田鍋と申します、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、新しく委員になられましたお二人の方に原田部長より委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。

まず中越明美様。

（原田部長）

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

（田鍋補佐）

続きまして川上勲夫様。

（原田部長）

よろしくお願い致します。

（田鍋補佐）

新たに委員となられました中越委員様、川上委員様にはこれからもよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の審議会の定足数についてご報告させていただきます。

高知県能力開発審議会条例第5条第2項の規定によりまして、審議会の会議は委員の2分の1以上の出席が無ければ開くことができないとされています。

本日のご出席の委員は審議会委員15名のうち、11名の方がご出席を頂いておりまして、本日の会は成立していることをご報告させていただきたいと思っております。

なお、本日の審議会は平成11年3月1日に成立されました、県の審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開することにさせていただいております。

それでは、ここで開会にあたりまして、商工労働部長の原田からご挨拶を申し上げます。

（原田部長）

皆さん、おはようございます。

部長の原田でございます、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様にはたいへんお忙しいところ、審議会にご出席を頂きました。

また日ごろは職業能力開発、また本県の労働行政全般にわたりまして、色々のご支援、ご協力も頂いているところでございます。

この場をお借りしまして、御礼申し上げたいと思います。

今回の審議会は、2年の任期を迎えられるということで、新しい委員さん、また再任をしていただきました皆さん、本当にありがとうございます。

また、先ほど委嘱状を渡させていただきました、中越様、川上様につきましては今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

県内の、働く方々をめぐる環境、まだまだ厳しいものがございます。

全国的には新聞、マスコミ、その他テレビ等でも大きな企業を中心に非常に好況、景気が上向いているという話が出ていますけれども、まだまだ県内の中小、零細の企業まではそういう波はいきわたっていないというのが実情ではないかと思っております。

本県の労働、雇用の状況につきましては、有効求人倍率は、本年7月に0.76、8月に0.74といったような数値でございました。

数字だけを見ますと、平成3年以来最高の数字を7月には記録をしたということにはなっております。

4、5年前まではだいたい、0.4から5を前後しておりましたので、数字自体は大変よいといえますか、ここ10数年の中では大変いい数値になっているのではないかと思いますけれども、新聞等にも出ておりますが、内容を見ますと、いわゆる正規の職員の率につきましては0.36、パートタイム、非正規の方が0.25というような内容になっていきます。

これは全国的な傾向ではあるようですけれども、やはり、正規の職はまだまだといったようなところもあるようですし、製造業につきましては0.6前後、それから事務系の職は0.2弱といったような、そういったことの実体もありまして、いろんな雇用のミスマッチといったようなことも言われております。そういった、これから、対応していかなければいけない課題といったようなことも、多くあると思います。

全国的にはまだまだこれから頑張らなくてはいけない実態であろうかと思っておりますので、高知県といたしましては、官民を上げて進めております産業振興計画、こういったものをもっともっと進める中で、魅力ある雇用の場といったものを作っていく必要があるというふうに思っております。

また、平行して、労働力の確保、育成と申しますか、そういった策もさらに強力に進めることも重要でございます。

皆様方にご議論を頂きました、第9次の職業能力開発計画の中でも掲げていただいております段階に応じた能力開発、離職者の能力開発、ものづくり分野、農林水産業、また介護福祉分野といった人材育成をさらに進める必要があるといったこと、これをまさに日々見直しを行いながら、いろいろな政策に官、民一緒になった目標を定め、さらに進めていく必要があると考えているところでございます。

本日は、その9次の高知県職業能力開発計画で掲げました、方針、それに基づく具体的な政策、施策につきまして、今の時点での目標の成果も上がっておりますので、そういったご報告をさせていただきたいと思っております。

併せまして、これも審議会から答申を受けておりました、高知、中村両高等技術学校、現在の取り組み状況といったものについてもご報告をさせていただきたいと思っております。本日の審議会が、委員の皆様方の色んなご意見も頂きながら、来年度以降の事業の見直し、さらなる強化に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

活発なご協議、ご議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきたいと思っております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(田鍋補佐)

ここで、事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、副部長の中川でございます。

(中川副部長)

中川でございます。

よろしくお願ひします。

(田鍋補佐)

雇用労働政策課長の近澤でございます。

(近澤課長)

本年4月から雇用労働政策課長を務めております近澤でございます。

どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

(田鍋補佐)

高知高等技術学校の校長の上杉でございます。

(上杉校長)

3年目になります。

色々ご議論をありがとうございます。よろしくお願ひします。

(田鍋補佐)

中村高等技術学校校長の公文でございます。

(公文校長)

公文です。よろしくお願ひします。

(田鍋補佐)

続きまして、審議会では条例第4条に基づきまして、会長を置くこととなっておりますが、これまでの審議の継続性の問題もございまして、前回に引き続き鈴木委員さんに会長を、岡田委員さんに副会長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

(田鍋補佐)

どうもありがとうございます。

皆様のご賛同を頂きましたので、鈴木委員さんを会長に、岡田委員さんを副会長ということで、今後の審議を進めていっていただきたいと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

それでは、鈴木会長これからの審議をよろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

それでは、進行を進めさせていただきます。

はじめに本日の審議会の議事録署名人を指名させていただきます。

筒井委員さん、森委員さんをお願いしたいと思います。

それでは次第に沿って議事を進めたいと思います。

はじめに昨年策定いたしました第9次高知県職業能力開発計画について、目標設定を行いました事業の進捗状況を含めまして、事務局から報告をしていただきます。

(近澤課長)

雇用労働政策課の近澤でございます。

まず、第9次高知県職業能力開発計画概要につきまして改めてご説明を簡単にいたします。少し長くなりますので、座らせていただきます。

一昨年は第9次職業能力開発計画及び高等技術学校の訓練のあり方について現在いらっしゃる委員の皆様にも大変お世話になりまして、数回にわたる小委員会を含めて、答申を頂いたところでございます。改めて感謝申し上げます。

第9次計画に盛り込みました施策につきましては、若年者から高齢者の方々まで、幅広い年齢層の職業能力開発や就労の支援を盛り込んでおりまして、これを着実に実行することが、高知県の産業振興計画の推進をはじめ、様々な産業分野での技術、雇用情勢の底上げに繋がってくるものと思っております。

また、後ほどご説明をさせていただきますが、高等技術学校におきましても、ものづくり分野における技能者の育成や産業界のニーズに沿いました在职者の技術の向上に努めておりますが、まだまだ不十分なところもございますので、委員の皆様からは闊達なご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それではお手元にお配りしました資料の1ページをご覧ください。

一昨年策定させていただきました第9次高知県職業能力開発計画の概要を改めて添付させていただきます。

内容につきましては、新しく委員になられた方もおられますので、改めて簡単にご説明をさせていただきます。

計画では職業能力開発の現状を踏まえまして、職業能力開発の基本方向、基本施策、

推進体制、計画期間、目標設定と進捗管理という4つの構成となっております。

はじめに職業能力開発の基本方向としまして、個々人に応じた職業能力開発の推進、そして高知県の産業を支える人材の育成を進めることを基本方向としています。

個々人に応じた職業能力開発の推進では、さらに段階に応じた効果的な職業能力開発、離職者の能力開発、特別な支援を必要とする方々の能力開発に分類し、資料の中ほどになりますが、基本方向を受けまして、具体的対策を基本施策としてまとめております。

基本施策ではキャリア教育や離職者の能力開発、雇用のセイフティネットとしての職業能力開発などにつきましてまとめております。

また、資料の中ほどの右側になりますが、高知県の産業を支える人材の育成ということで、ものづくりを支えます人材の育成や、技能者や技術者の技能・技術の振興や継承、これから担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野での人材育成につきましてまとめております。

そして、資料の一番下になりますが、職業能力開発のそれぞれの施策を行う上での県の推進体制や国、民間団体との連携についてまとめており、最後、一番右下に計画期間、目標設定と進捗管理ということで、計画の目標設定を行い、進捗管理を行うこととしております。

以上、簡単ですが、第9次高知県職業能力開発計画の概要の説明とさせていただきます。

さて、現在、県が全庁的に取り組んでおります産業振興計画につきましては、成功のイメージや目指す将来像を明確にし、分かりやすく、具体的な数値目標をお示しすることとしておりますが、この第9次計画におきましても、目標設定と進捗管理としまして、基本施策に掲げました取り組みについて、数値目標や目指すべき姿を明らかとし、進捗管理を行うこととしております。

実際に策定しました計画におきましては、県や関係機関が取り組みます、職業能力開発に関する施策について、数値目標や目指すべき姿を掲げさせていただきます。

また、一昨年の審議におきまして、進捗状況については、審議会にご報告することとしておりましたので、昨年同様、本日はそれぞれの施策の進捗状況などについてご説明をさせていただきます。

時間の関係もございますので、数値目標を設定しました主だった事業を中心に、課題なども含めご説明させていただきますので、ご意見などを頂ければと思っております。

それでは、お手元の資料2ページの平成24年度事業進捗管理表をご覧ください。

この進捗管理表は左の方から4つの欄、項目、指標と（H22）、（H23）の実績と右から2つ目の欄、目標（H27）とする数値目標を、また数値で表せないものにつきましては、文言によりまして目指すべき姿を表示をさせていただきます。

そういう項目となっておりますので、よろしく願いいたします。

中ほどにあります、計画、実行、評価の欄は24年度にかかるもの、改善の欄は24年度の取り組みを踏まえた25年度、本年度の実施計画を記載しております。

また、25年度の実施計画の横に26年度9月末、(一部8月末)時点で進捗状況が数値化できる取り組みにつきまして記載させていただいております。

このような形で、各項目を整理していることをご理解いただいたうえで、説明をさせていただきます。

ではまず2ページからの個々人に応じた職業能力開発の推進ですが、ここでは段階に応じた効果的な能力開発、離職者の能力開発、特別な支援を必要とする方々の能力開発に整理をしております。

まず、数値目標を設定しております1番目の項目の学校におけるキャリア発達の支援につきまして、ご説明をさせていただきます。

キャリア教育につきましては、平成24年3月に教育委員会が策定しました、高知のキャリア教育に基づき、取り組みを進めているところです。

指標としましては、公立小中学校のキャリア教育全体計画の策定率を指標としています。策定率につきましては、学校への支援訪問やキャリア教育連絡協議会を開催することにより平成23年度小学校で70.8パーセント、中学校で71.9パーセントであったものが、24年度は実行欄のDの欄になりますが、小学校が89.4パーセント、中学校で88.7パーセントと大きく実績が上がっております。

実績に対する評価としましては、キャリア教育連絡協議会において、全体計画書作成の研修会を行ったことにより、教員への理解や啓発が進み、学校における組織的な取り組みができたことというふうに考えております。

しかしながら、一方で今年3月に作成しました中学生用のキャリア教育副読本が授業におきまして、効果的に活用されていないことなどが挙げられており、25年度におきましては副読本を授業におきまして効果的に活用するよう取り組むこととしております。

また24年度の実績評価を踏まえ、平成25年度の実施計画として、1点目として、キャリア教育全体計画の作成校に対し、市町村教育委員会を通じて、周知徹底を図ることや各学校が系統的にキャリア教育の視点で捉えた授業が実施できるよう、学校訪問を通じて、支援することとしています。

2点目としまして、モデルとなる地域づくりや研究推進体制の整備を行い、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進することなどが挙げられております。

次に3ページをお願いいたします。

学校卒業後、就職にいたるまでの段階では、1つ目の項目、ジョブカフェ高知におけるキャリアコンサルティングや就業体験の実施につきまして、ご説明をさせていただきます。

県が高知市帯屋町に設置をしております、ジョブカフェ高知では、40歳未満の若者を対象に職業相談や企業での仕事を体験する仕事体験、就職セミナーや学校への出前講座などを行っております。

また、平成21年に四万十市のアピアさつき内に幡多サテライトを設置し、幡多地域の若者の就職支援を行っております。

ここでは指標を仕事体験受講者の正規雇用率と来所者の相談件数割合としております。

仕事体験受講者の正規雇用率は平成22年度の10パーセントから平成23年度は34パーセント、さらに平成24年度は41パーセントに上がっております。

これはジョブカフェ高知本部と四万十市の幡多サテライトに広報員を配置したことや、幡多サテライトへの仕事体験企業開拓員の配置、開所日を増やしたことなどで、効果が上がったものと思われま

す。平成25年度の実施計画としましては、幡多サテライトにおきまして、キャリアコンサルタントの相談日を3日から4日に増やし、来所者への相談割合の向上を図ることとしております。

来所者の相談件数割合は平成22年度54パーセントでしたが、23年度は来所はするものの相談せずに帰る利用者が増えたために、相談件数割合が44パーセントと低下をしております。

そのため、24年度からは来所者への積極的な声掛けと同時に就職情報の提供を積極的に行うことなどにより、相談件数も47パーセントと若干上昇しております。

ジョブカフェ高知の取り組みにつきましては、今後とも広報活動や仕事体験を積極的に行うことにより、若者の就職につなげていきたいと考えております。

続きまして、4ページをお開きください。

目指すべき姿の1番目、産業人材育成プログラムに基づいた受講者のニーズやレベルに応じた人材育成研修の実施につきましてご説明をさせていただきます。

人材の育成、確保につきましては様々な分野で取り組みを行っているところですが、ここでは県立大学の永国寺キャンパスを知の拠点とし、産学官が連携して、主に社会人を対象としました、実践的な講座、「土佐まるごとビジネスアカデミー」を実施しているところでございます。

平成24年度から始まった事業として、ガイダンス入門編、基礎編、応用実践編、専門知識、技術のカリキュラムで校正され、都市部の社会人大学院で行われているような講座が高知でも受講できるようになっております。

カリキュラムも自分に合わせて、オーダーメイドで選択できることやインターネットを活用して、自宅で講義の視聴が可能なことなど、学びやすい環境整備も行っておりまして、予想以上の受講があり、25年度は県外で活躍する企業経営者を講師に招くなど、さらにバージョンアップした科目を新設し、産業人材の育成を進めることとしております。

続きまして、下の段の2、離職者の能力開発の1つ目、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施につきまして説明させていただきます。

委託訓練につきましては平成23年度に67コース、1079人を対象とし、IT、ヘルパー2級、経理等の訓練を実施し、就職率は71.3パーセントでしたが、24年度は80コース、1313人を対象としまして、就職率は78.6パーセントと上がっております。

委託訓練を実施する上での課題としましては、受け皿となります教育訓練施設が限られていることや幅広い年齢層への対応、受講生の就職へのモチベーションを高めることが挙げられております。

課題の1つとして挙げられております、就職へのモチベーションを高めるためには、何らかの資格を取得することが有効であることから、受講生にワードやエクセル、簿記などの資格取得を促すとともに、ジョブカードの作成や巡回就職支援指導員の支援による就職支援に努めているところでございます。

また、25年度からは選考会での面接を全て個別とし、申込者の就職意欲を確認し、入校後のミスマッチの解消に努めることとしているところでございます。

評価欄にあります事業実施後の分析検証としましては、年度途中で医療事務科のコースを新設したところ、30人の定員に対し、2倍以上の応募者があったことから、平成25年度はコース数、定員数とも増やすこととしています。

改善欄の25年度の事業計画としまして、託児付きコースの増設、初心者向けにパソコンの超初級コースを新設することとしており、引き続き、委託先機関とともに、訓練内容の充実、就職支援を行っていくこととしております。

続きまして、お手元資料6ページをお願いします。

高知県の産業を支える人材の育成につきましてご説明をさせていただきます。

高知県の産業を支える人材の育成では、ものづくり分野を支える人材の育成と技術、技能の振興、担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成に整理をしております。

まず、ものづくりを支える人材の育成では、工業高校、高等技術学校、ポリテクカレッジ、ポリテクセンター、工業技術センターなどでの人材育成につきまして、数値目標を設定させていただき、取り組みを進めております。

1つ目の項目、工業高校などにおける企業実習や技術指導などの実施につきまして、説明させていただきます。

高等学校におきます、企業実習の実施等につきましては、高等学校課と連携し、産業教育を行っております、公立校23校を対象に、企業実習や企業の技術者による技術指導を行い、平成24年度は、D欄の実行欄ですけれども、17校、899人の生徒が企業実習や技術指導を受け、県内企業や地域産業の理解を深め、これからの就職につなげられるよう取り組みを行っております。

事業実施後の分析検証としましては、事業を通じて学校と産業界の連携が進んだことや、教員が県内企業への理解を深めたことなどがあげられております。

指標であります高校生の県内就職率は、平成24年度は59.9パーセントと前年より1.2ポイント上がっております。

この取り組みは県内外の景気の状態などに左右され、すぐに成果につながるものではないので、取り組みを継続することにより、高校生、企業、学校が連携した人材育成

が進むものと考えております。

また、公立高校には、インターンシップなどの実施により、県内企業を知る機会がございますが、改善案にありますように、このような機会の無い私立学校に対しましても、24年度からは企業見学などを行えるよう支援を行っており、25年度におきましては、実施校をさらに増やすように努めているところでございます。

続きまして、その下、高等技術学校における職業訓練の実施につきましては、後ほど、協議事項の(2)の高等技術学校の主な取り組み状況について、におきまして、ご説明をさせていただきますので、ここでは省略をさせていただきます。

平成24年度のポリテクカレッジ、ポリテクセンターの高度職業訓練、在職者訓練につきましては、目標以上またはほぼ目標に近い成果となっております。

ただ、ポリテクカレッジにおきましては離転職者訓練の受講者の充足率が十分でないため、訓練説明会の実施やハローワークでの広報等の取り組みを行い、訓練生の確保に努めることとしております。

続きまして、資料7ページをお開きください。

ここでは技術、技能の振興につきまして、ご説明をさせていただきます。

数値目標を設定しています項目の1つ目、技能検定受検を実施する会場、受検者の拡大につきましては、平成24年度は受検会場が4校から5校に増加しましたが、受検者数は若干減少しております。

その要因としまして、課題にもございますけれども、技能検定受検制度が高等学校によっては、まだ十分に浸透していないことが挙げられ、分析におきましては、制度の認知度向上を図ることや資格を取得することが就職に有効であることを周知することが必要となっております。

このため、高校生の技能検定受検者を掘り起こすために、高知工業、高知東工業、須崎工業高等学校を訪問し、技能検定3級の積極的な受検をお願いしているところです。

続きまして、目指すべき姿の項目、ものづくり名人派遣による体験学習の実施につきましてご説明させていただきます。

ものづくり名人派遣による体験学習は2つ目の項目にあります、優れた技能者を土佐の匠として認定する事業で認定をされました「土佐の匠」や卓越した技能者を小中学校に派遣し、ものづくりの機会を提供することにより、ものづくりの楽しさや興味を持ってもらうとともに、ものづくり技能を尊重する社会づくりを図ることを目的として行っております。平成24年度は当初の計画より派遣コース、参加者数とも若干減少しておりますが、これは派遣先の学校の行事などと重なり、実施が中止になったということであり、事業の実施にあたっては、学校側との連携を密にすることが必要であると考えております。

小中学校や高等学校など、学校段階からものづくりに興味、関心を持っていただくことは、将来におきましても、ものづくり技能の必要性や重要性について理解を深めていただけるものと考えておりますので、今後とも事業の周知や広報を充実させ、ものづくり名人によ

る体験学習を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成についてご説明をさせていただきます。

農業大学校における研修教育の実施の項目でございますが、指標であります充足率が23年度、24年度とも74パーセントとなっております。

平成24年度の課題に、推薦入試に一般教養を課したことによる受験者数の減少が心配されておりましたが、心配されたほどの減少も無く、前年同様の充足率となっております。

一方推薦入試で一般教養を課すことにより、就農意欲の高い志願者の入校が難しくなったという分析、検証もされていることから、25年度、本年度からは学力が低くても、就農意欲の高い志願者を受け入れることとしましたが、高等学校側への周知が不十分であったために、充足率が56パーセントまで下がっております。

このため、25年度は学校や関係機関への広報活動を積極的に行い、充足率の向上を図ることとしております。

続きまして、資料8ページをお開きください。

表の真ん中ほどにあります、介護福祉分野での人材育成の、ヘルパー2級や介護福祉士など、介護分野の資格取得のための職業訓練の実施の項目でございますが、先ほどご説明しました、民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施と重複しますが、事業実施上の課題としまして、受け皿となる民間の教育訓練施設が限られていることや、幅広い年代層への対応、受講生のモチベーションを高めることなどが挙げられております。

これらのことから、資格の取得や短期の企業実習、巡回就職支援指導員による就職支援に努めました結果、24年度は受講者の介護職への意欲はより高くなり、就職率も前年を上回っております。

平成25年度以降におきましても、介護職の求人はますます増加するものと考えられますので、コース数の設定などにつきまして、柔軟な対応をしたいと考えております。

少し長くなりましたけれども、第9次職業能力開発計画に関します説明は以上でございます。

(鈴木会長)

ただ今、事務局から目標設定をしました事業を中心に、第9次の計画について説明がありました。

何か、ご質問ありませんでしょうか。

無いようでありますので、2つ目の議事に入ります。

高等技術学校についてなんですが、次第の2の高等技術学校について、審議に移ります。

はじめに事務局から説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

(近澤課長)

引き続きまして、私の方から協議事項の2、高等技術学校の主な取り組み状況につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料9ページ、県立高等技術学校の機能強化をお開きください。

一昨年の県立高等技術学校の訓練のあり方の答申で受けました内容を踏まえまして、右側に本年度の取り組みをまとめております。

左側から学校に求められる役割、下に行きまして、高等技術学校の強み、課題、そして求められる人材を育成するために、こういったところを強化、整備していくか整理をしておりますので、順番に説明をさせていただきます。

はじめに、昨年度の取り組みを簡単にご説明させていただき、24年度の説明後、お手元の資料に基づきまして、25年度の取り組みを説明させていただきます。

訓練の実施体制の強化でございますが、昨年は塑性加工科での資格取得やさらなる技術の習得に向けたカリキュラムの高度化を図るため、実習棟の改修、フレーム修正機等の機械器具の更新を行っております。

本年度につきましては、中卒、高卒の完全クラス分けを行い、基礎学力に応じた訓練を行うとともに、カリキュラムの高度化に伴う、塗装2級の資格取得やフレーム修正技術の習得ができるよう、訓練を行っているところでございます。

在職者訓練につきましては平成24年度は溶接科における短期間コースの拡充や新たに企業の新入社員を対象としました長期間の基礎訓練を実施しました。

25年度につきましては、短期間、3ヶ月の在職者訓練の実施、昨年の10コース、92人を対象としました在職者訓練を13コース、105人を対象とした在職者訓練を行うこととしました。

また、中村校の短期課程であります、総合住宅サービス科につきましては、今後、住宅の老朽化や南海地震対策に伴うリフォームの需要が見込まれることから、本年度から住宅リフォーム科として、カリキュラムを変更し、スタートを切ったところですが、前期の入校生が3人、後期の入校生は7人となっているところでございます。

次に入校生確保の取り組みの強化でございますが、昨年度はパンフレット、リーフレットなどのリニューアルを行い、高等学校を含め、高知県工業会などの関係機関を訪問し、技術学校の取り組みの周知を図ってまいりました。

本年度につきましては、昨年同様の働きかけを行いますとともに、技術学校のホームページに訓練動画を取り入れることとしており、学校訪問の際、進路担当者や高校生に、生きた画像で訓練を伝えることが可能となることから、より学校の理解をしていただき、関心を持っていただけるものと考えています。

続きまして、自己都合による途中退校の防止、訓練生の就業支援の強化につきまして、でございます。

昨年は職業訓練指導員がキャリアコンサルティングを行いますとともに、企業訪問を行い、就職のための情報交換を行ってまいりました。

ちなみに職業訓練指導員の方はキャリアコンサルタントの資格をほとんどお持ちでございます。

また引き続き、生活相談員と就職コーディネーターを高知校に配置し、訓練生への助言、個別指導を行っております。

今年度につきましても、昨年同様、職業訓練指導員のキャリアコンサルティングや積極的に企業訪問を行うとともに、生活相談員と就職コーディネーターを高知校に配置しまして、訓練生への助言、個別指導を行っております。

指導員の資質、指導力の向上につきましては、一昨年の審議会におきまして、専門の研修が少ないとのご指摘もあり、24年度におきましては、職業能力大学校におきます専門研修や企業研修、他の訓練校での研修、教育センターでの研修に参加するなど、指導力の向上に努めているところで、25年度も引き続き、職業能力大学校への派遣、業界団体による研修などへの参加を実施しているところでございます。

施設、設備等、訓練環境の整備につきましては、昨年度はインターネットを利用した就職情報の収集ができるよう、パソコンの購入や機械設備の更新を行いますとともに、高度な機械設備を有する企業などと連携し、訓練生が先端技術に触れる機会を提供してきました。25年度におきましても企業等との連携を図ることや、ハイブリッド車に対応するための設備を自動車整備科に配置するとともに、視聴覚室の音響施設の整備も行い、よりよい環境で訓練が実施されるよう、施設内の整備を行っているところでございます。

また訓練に対します、直接の設備、施設整備ではありませんけれども、南海地震対策としまして、中村校におきましては、今年度、住宅リフォーム科の耐震改修工事を行いますとともに、本館を含みます、残り4棟につきまして、耐震設計を行っております。

高知校につきましても、地震による津波が発生した場合を想定し、本館屋上に、地域住民の方々も一時的に避難できるよう、専用の外付け階段を設置する工事を行う予定となっております。

次に民間教育機関を活用した訓練の実施、充実につきましては、先ほど第9次職業能力開発計画の委託訓練の中でもご説明させていただきましたが、24年度は訓練枠の拡大、介護福祉養成科や事業主委託訓練の新設などにより、訓練内容や訓練コースを増設し、求職者の訓練受講機会の拡大を行いました。

また、平成25年度につきましては、求人ニーズの高い医療事務に対応するため、昨年2コース30名で始めました医療事務科を今年度は6コース90名に増設しています。

委託訓練につきましては、今後とも、求人ニーズに沿った訓練メニューを柔軟に設定するとともに、引き続き、委託先機関とともに訓練内容の充実や就職支援を行ってこととしております。

続きまして資料10ページをお開きください。

第9次計画の数値目標にも挙げられております、技術学校の定員充足率、就職率、自己都合による退校率についてご説明をさせていただきます。

ここでの取り組み内容については、先ほどご説明をさせていただきました、県立高等技術学校の機能強化の取り組みと重複するところがございますので、ご了承ください。

まず、それぞれの表につきましては、平成20年度からの推移、右下には計画における平成27年度の目標を記載しております。

まず入校生の充足率につきましては、23、24年度の66.7パーセントから25年度は73.3パーセントと上がっております。

内容としましては、高知校が昨年の57名から69名に増加した一方、中村校が13名から8名に減少しています。

高知校の充足率が上がった要因としましては、学校の認知度が低いのではないかという審議会からのご指摘があったことから、新たなポスター、パンフレットなどを作成し、学校訪問を行ったことやコンビニや大型スーパーマーケットへの募集要項等の配置、前年度の就職率の向上等が考えられますことから、今年度におきましても、昨年以上にPR活動に努めてまいりたいと考えております。

また中村校におきましても、高知校と同様のPR活動は行っておりますが、入校生の対象は中卒者が主体ということで、高等学校への進学率が98パーセントを超える中、なかなか新卒者を集めるには困難な状況がございます。

そのため、今後は幡多地域や入校実績のある中学校に募集要請をするのはもちろんのことですけれども、若者サポートステーションやジョブカフェにも足を運び、中学卒業後未就職・未進学の学生や、手に職をつけたいと考えている若者などへの積極的なアプローチを行いたいと考えています。

また、高知、中村、両技術学校では、12ページにまとめさせていただいておりますけれども、学校訪問や学校説明会への参加、オープンキャンパスの実施、高知工業や須崎工業への出前講座、夏休みには地元小学生を対象としたものづくり教室などを開催し、学校の認知度を上げる取り組みを行っているところでございます。

本日お配りしている別途の資料をご覧ください。

2枚目では、夏休みのものづくり教室、3枚目は高知東工業で行いました溶接技術講習の出前講座の様子でございます。

それでは資料12ページにお戻りいただけますでしょうか。

平成24年度からはお手元にお配りさせていただいております、広報用のパンフレットやポスターのリニューアルを行い、中・高等学校や関係機関へのPRのほか、コンビニやイオン、フジグランなどにおきまして、ポスター掲示やパンフレットの配布を新たに行っております、25年度も引き続き、同様のPR活動を行っております。

また、作品の展示を兼ねましたPR活動としまして、毎年、野市にありますポリテクカレッジさんで開催されます、ものづくりフェスタや昨年から布師田のぢばさんセンターで開催されております、ものづくり総合技術展へブース参加する他、本年度から中村校では幡多地域の産業祭や森林組合のフェスタ等にも参加を予定しております。

なお、11ページに、過去3カ年の学科別応募者数、入校者数をまとめたものを添付してございます。

次に修了生の就職率と関連職種への就職の割合につきまして、併せてご説明をさせていただきます。

少し戻りますが、資料の10ページをお開きいただけますでしょうか。

就職率につきましては平成23年の92.3パーセントから平成24年には88.2パーセントと若干下がっております。

このうち、高知校は43名の修了生に対しまして、就職者が38名となっており、5名の者が、未就職となっておりますが5名のうち、2名は新たに配管科へ入校しまして、1名は北高校への進学となっております。

残り2名のうち、1名は病気療養中ということになっております。

前年に比しまして、就職率は若干下がっておりますが、進学等が理由となっており、就職者数も前年より7名増えておりますので、内容的には前年並み、またはそれ以上だというふうに考えております。

就職者数が前年度より多かった要因としまして、学校関係者の積極的な企業訪問や学生へのPR、継続した企業開拓や企業訪問を行っております就職支援コーディネーターの効果が徐々に始まったものと考えております。

また、インターンシップの実施や校長をはじめ、指導員の皆さんが積極的に県内企業との情報交換などを行っており、企業ニーズに沿った人材育成に取り組んでいる成果ではないかと考えております。

就職支援につきましては14ページにまとめさせていただいておりますが、インターンシップやキャリアカウンセリング、民間企業経営者によるものづくり講演会を実施する他、就職コーディネーターを積極的に活用することにより、就職内定が早まったことなど、これまでに無かった実績となっております。

就職コーディネーターの実績につきましては、16ページをご覧くださいと思います。

下の段にあります、新たな企業の開拓や企業の求める人材ニーズを的確に把握すること、ミスマッチの解消に努めることなどによりまして、就職率の向上を図っているところでございます。

25年度の企業訪問につきましては、まだ途中経過の数字であることから、もう少し伸びてまいると考えております。

次に自己都合による中途退校率についてご説明をさせていただきます。

資料戻りまして、10ページをお開きいただけますでしょうか。

自己都合の中途退校につきましては、括弧の中の数字と率になりますけれども、平成22年度の18.9パーセントから23年度は9.8パーセントに減少しました。

が、24年度は14.5パーセント、人数としまして、前年度の11名から18名に増えております。

主な退校理由としましては、学習意欲の低下や体調不良、新たな職を探すというようなものになっています。

この中でも、特に学習意欲の低下を理由とする退校生が多いことから、今後は応募時の目的意識の確認や入校後の出席状況や授業への取り組みなど、指導員、生活相談員を含めた対策が必要だと考えており、資料の15ページになりますけれども、指導員による生活指導、成績不振者に対する補講などの支援、生活相談員によるきめ細やかな生活指導やカウンセリングなどを継続的に行うこととしております。

16ページの方には生活相談員の概要について記載をしておりますので、ご覧ください。資料の10ページに戻っていただきまして、中途退校率は25年度につきましては、9月末時点で退校者が22名と前年同様の退校者数となっておりますが、就職による退校者が9名となっているのが前年との大きな違いでございます。

これは、景気の回復によって、企業の求人意欲が高まっているところも影響しているかなというふうにも考えております。

いずれにしましても、生活指導員が授業や訓練現場にも積極的に出向き、訓練生の日ごろの素行や性格の把握に努めるとともに、授業欠席者への早期の対応が必要だと考えております。

また、自己都合により、途中退校することになっても、今後の進路につながるための指導も保護者を交えて行うなど、訓練生へのきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、在職者訓練についてご説明をさせていただきます。

17ページをお開きください。

在職者訓練につきましては、産業振興計画の中の、商工業分野の柱、産業人材の育成における事業の1つとして、高知校において、主に溶接関連の訓練を重点的に実施しているところでございます。

訓練コース数は平成20年の6コースから、平成24年度は10コースと増えまして、受講者数も年々増加しているところですが、溶接業界の現状としまして、溶接技能評価試験の合格率が他県に比べ低いことから、技能レベルの引き上げが必要になっております。

このため、溶接技能評価試験対策としましてのコースを設定することとし、溶接技能者の技能のレベルアップに努めております。

在職者訓練につきましては、事業主団体のニーズを的確に把握し、訓練の実施に努めたいと考えております。

また平成25年度につきましても、新しいコース設定も含め、訓練生の技能レベルの底上げに取り組んでいるところでございます。

最後に、離転職者訓練についてご説明をさせていただきます。

資料は、戻りますが、11ページをお開きください。

過去3ヵ年の入校状況ですが、高等技術学校における離転職者訓練につきましては、現在中村校におきまして住宅リフォーム科の6ヶ月の短期訓練を行っているところでございます。

住宅リフォーム科におきましては、一昨年の審議会においてもご報告させていただきましたが、今後住宅の老朽化や南海地震対策に伴いますリフォームの需要が高まると想定され、これまでの総合住宅サービス科からリフォームに特化したカリキュラムに変更いたしました。

住宅リフォーム科として本年度4月からスタートしたところでございますが、前期の4月の入校者数は3名と非常に苦しい状況でございました。

10月の後期過程では7名が入校し、過去3年を見ましても、1番の入校者数となっております。

住宅リフォーム科におきまして、今後におきましても、マスコミ等も活用し、訓練生の確保のためのPR活動を行い、離職者の能力向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、資料19ページ、中村校の耐震化計画を添付しています。

耐震化計画につきましては平成24年度に総合住宅サービス科実習棟の耐震設計を行っており、耐震工事につきましても既に発注しております。

平成25年度中に完了の予定でして、残る本館を含む4棟につきましては、本年度設計を行いますので、来年度の耐震工事になろうと考えております。

なお、高知校につきましては、耐震基準をクリアしているために、耐震工事の必要は無いというふうになっております。

以上、長くなりましたけれども、高等技術学校に関する取り組みの説明を終わらせていただきます。

(鈴木会長)

ただいまの高等技術学校の説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

(西山委員)

卒業生の喜びの声といいますか、実際こちらで勉強させていただいて、本当によかったというメッセージ、そういったものが何か、印刷物になっているのでしょうか。

(近澤課長)

声だけを集めたものは特に無いんですが、パンフレットの中には、メッセージという形で卒業生や在校生、企業側からのメッセージを載せています。

(西山委員)

メッセージを色んな形で、次に目指してこられる方の励みになると思いますので、ホームページなども活用していただき、先輩、後輩とのつながりを作っていくと、実際に仕事に入ってから人間関係等々、いろんな可能性が広がってくると思いますので、検討していただけたらと思います。

(近澤課長)

お手元に高知新聞の7月18日版、ただいま修行中というもののコピーをお付けしています。

高知校の電気工事科を卒業された女性を取り上げた記事で、非常にPRになったのではな

いかと思っています。

ぜひ、今後とも入校生の確保のために、PR、情報発信を強化していきたいと考えております。

(西山委員)

学校の説明会は、普通のイメージからしますと、教員の方が保護者に向け、あるいは生徒さん向けの話をされるのではないかと思います。生徒さんによるスクールガイダンス的なことは、行われているのでしょうか。

(公文校長)

中村校では一度、在校生が卒業した時点で中村中学校の方に、ここに入ってよかったというようなPRはしていただきましたが、普段は学校からの要請がなかなか無いので、通常は行っていません。

(西山委員)

なぜそういったことを言ったかといいますと、一方的にこんなことを習っていると言うよりも、実際どの程度自分がそれを習得していて、実際によかったかどうかという、学びのステップというところで何かお役に立てるのではないかなと思いい見を申し上げました。

(公文校長)

中村校では、応用訓練というものがあまして、実際、木造建築科であれば、車庫や小規模な建物を建てたりしています。そうすることで、訓練生自身も達成感を感じますし仲間同士が助け合う意識の醸成にもつながっていると考えております。

(西山委員)

分かりました。

(鈴木会長)

森委員さん。

(森委員)

全体的には第9次計画で広報の強化ということで、校長先生に頑張ってください、新聞とかに取り上げられ、私たちもたいへん気がついたところです。

やはり、私たちが、高等技術学校という存在を知ることはとても大事だと思うんです。

その一つが広報であり、その成果が、この数字にも出てきていると思います。

具体的になりますが、以前、指導員の方の資質の向上ということをお願いして、それもしてくださっていると思いますが、さらにその中で就職する、高等技術学校の機能強化ということは、100パーセント企業に就職するということです。

就職するときには、企業は新しい技術が必要。

新しい技術ということは、訓練学校で勉強する時に、新しい機械への対応の勉強が必要であるが、前回確か、機械が新しくない、古いということだったと思います。

その、古い機械で勉強しても、企業のニーズとして、それを希望はしていないと思うんです。

新しい機械を導入して、生徒さんに技術を磨いてもらう。それは当然、指導員がそういう具体的な勉強をしていただかないと、当然生徒さんには教えていけない。

そここのところが1点。

それから、先ほど西山委員さんが言われたように、環境はできました、先生もできました、しかし一番大事なのは生徒さんの、一生の話になりますから、動機付けとといいますか、生徒さんがうれしい気持ちの一つ一つの蓄積が結果として、卒業のとき、いろんなメッセージに表れてくる。

それと、学校などの垂れ幕。私、前回は訊いたと思いますが、自分の名前が公に出ているということはとても生徒さんはうれしいと思うんです。

私達も追手筋を通るときに、垂れ幕にすぐ目が行くんです。

場所的には引けていますけれども、個人の意欲ということでは、具体的に上げてあげること、大事ではないかと思っています。

(上杉校長)

鈴木会長も最初に現地へ来ていただいた時、機械設備が古いというご指摘を受けました。ご存知のように、機械設備は高価であるということがありますので、現場では、垣内さんや、栄光工業さんへ生徒を連れて行って、無償で最先端の機械に触れる機会を持っています。

ただ、それによって、訓練をやるというところまでは行けていないので、それにつきましては、工業技術センターなどの研究機関と連携し、触れる機会を持つようにしています。

予算の関係もありますので、機械設備の更新というのは、非常に難しい。

課長から説明もありましたけれども、自動車におきましてはEVが主流になっていますので、指導員の先生もEVの研修も当然受けましたし、EVの自動車も当然購入しまして、新しい技術を習得して、生徒を出していくということになります。

広報につきましては、地元の高知新聞と連携することが、非常に有効だと思っていますので、高知新聞の方には適宜新たな素材ができましたときに、担当の記者に報告しています。

おそらく、12月頃に2つほど、高等技術学校の記事が載ると思っていますので、楽しみにしていただければなと思います。

(鈴木会長)

他にございませんか。

(筒井委員)

高等技術学校のことで、今、生活相談員を配置していますし、就職コーディネーターも配置されていて、先ほどのご説明にもありましたように、効果が少しずつ表れてきているのではないかなと思います。

この配置についてしばらくは、予算が出されそうですでしょうか。

中途退校者なども内訳を聞いてみれば、なるほどと思うようなことですし、指導員さんのキャリアコンサルティングなども生かされていると思うんです。

できれば、継続して予算化していただくようにぜひお願いしたいと思います。

(上杉校長)

商工労働部全体で考えることですが、学校としては当然要求してまいりたいと考えています。

今年から、就職コーディネーターにつきましては、中村校の卒業生につきましても、就職相談に乗るということになりました。

ただ、一つ悩みが現場にあるのは、生活相談員の方、就職コーディネーターの方が毎年代わるということになっておりまして、特に今年の2名の方は非常に優秀であると、私も感じています。途中で方向転換したいという生徒さんの悩みというのは生活相談員の方が一番先に把握をしておりますので、生徒さんを就職コーディネーターにつなげて、就職という形でつなげていくということも考えられます。

分野は違いますけれども、そういう取り組みが継続性を持ってないというのが、現場としての悩みということで、当然予算要求はしてまいります。

(筒井委員)

部長も聞かれていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(原田部長)

ぜひ、いいものは残していくようにします。

(鈴木会長)

私も企業の社長を10年くらい、それから鉄鋼関係も20年ぐらいいた。

基本的な訓練をしっかりやること、これは大事でして、機械は新しくなっていますが、それは次の段階であって、基本をきっちりやる必要がある。

それさえやっていたら、企業で教えてくれます。企業は、そういう基本や素質があれば採用します。高いレベルの技術を身につけている職員、社員は、逆に企業が求めているのと合致しないところがあります。

その辺りを、裾野を広げることが技術学校の力でありまして、期待でありますので、ぜひ、基礎をうんとやって、その上に、今、筒井委員さんがおっしゃった、新しい溶接訓練、機械訓練をやっていただきたいなと思います。

(大井委員)

高知校で第9次計画が始まってから、どのように変わったのか、就職率も80パーセントということで頑張っていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、全体的にどう変わったかということをお話いただければと思います。

それからもう一つ、充足率を見ますと、今年非常に大きな差がある。

高知校80パーセントに対して、中村校が40パーセントになっている。

普通、私の所属する短大とかの、文科省の基準ですと、充足率80パーセント以下になると、少し予算が削られてくるというようなことがあつたりしますので、80以下になるとするのはどうか。

しかも、パーセンテージで言えば、半分、片方が80パーセントに対し、片方が40パーセントというのは、非常に厳しい結果なんじゃないかなと思っています。

そして、さらにそれを見ますと、中途対校率というのが、高知校の方は比較的、10数パーセントで、3、4年前に対して、少し下がっているというのに対して、中村校はどんどん上がってきていて、最近は22パーセントにもなっているということで、真ん中の就職率に対して、両校変わらないとすると、中村校自体の、本当に、入校して就職、最後まで行き着ける方はほとんど、いないんじゃないかということで、今後どう改善なさろうと思っていられるのかという辺りを先生にお伺いしたいと思っています。

(上杉校長)

9次の審議会で、ご議論を頂いて、一番大きかったのは、高知校は中卒コースを新たに作ったということで、この資料にもありますが、12名からの応募に対しまして、3名しかとっていません。

それはなぜかと言いますと、とる以上はその子を一人前にして、卒業させるイメージを持ってない子というのはとらないということで、面接を重視、少々学力が低くても、真面目な子であれば、日々訓練すれば技術は一定向上していく。ただ、目的意識を持っていない、これは高卒も含めてですけれども、持たない子につきましては、面接でその旨を十分注意して、とる以上は責任を持って育てなさいということ、あと予算をつけていただきましたけれども、パンフレットを作成しましたところ、ある意味、企業の、特にこの表紙に載っております企業の方が企業宣伝になるということで、非常に連携できたのかなと思います。そういう意味で非常にありがたいと考えています。

(公文校長)

入校生の確保につきましては、入校試験会場の増設、これは今までは中村でしか受けられなかったんですけども、高知校でも受験できるようにいたしましたし、また、高知校のオートボディ科の中卒受験生への勧誘、本校の左官とか、木造建築科を受験できるような形に改善はしております。

取り組みとしまして、中学校を卒業したばかりの生徒は、先ほど課長も申しましたけれども、99パーセントぐらいは高校などに進学するというようになっておりますので、それ以外の、既卒者、こういった方も多く入っていただきたいということで、例えば、うちの学校に入ると求職者支援制度という国の制度も活用できることを事業主さんにもPRしております。

また、一番PRが大切ですので、幡多地域で70箇所ぐらいは、ポスターも掲示するようにしております。

ホームページも、概要が分かるように更新頻度もかなり上げてまして、PRには努めていますが、確かに、大井委員さんのおっしゃるとおり、年度によって変動があり、例えば私が赴任した最初の年は高校生も4人ぐらい木造建築科に入っていましたが、最近は高校から入ってくる生徒が少ないという状況が続いています。

ただ、大工、左官の年齢が非常に高齢化しておりますし、社会的なニーズがあると思っ  
ているので、粘り強く今後もPR活動を続けていきたいと思っています。

オープンキャンパスにつきましては、まだまだ足りない部分については、より改善がで  
きるように努力したいと考えています。

訓練生の中退率ですが、中学校を卒業したばかりの子が多いので、ホームシックとかがあ  
り、寮に入った場合は、寮官さんがお話ができる方なので、そういった子の相談にも乗っ  
ていただいておりますが、思春期ということもあり、どうしても中学校を出たばかりの子  
どもというのは、いったんホームシックにかかると、なかなか私どもでは止められない、  
そのうえ家庭の事情もあり、厳しい状況がございます。

(大井委員)

先ほど、高知校から入学のときの面接を重視するという話もありましたが、中村校では、  
今、学生さんがホームシックにかかってしまって、退学してしまうというようなことがあ  
りましたけれども、面接時にそういうことなど、具体的に確かめたりしていますか。

(公文校長)

当然ですが、そのときにはきちんとした返事をするんです。

とにかく訓練意欲が無いと駄目なので、そこは面接時には必ず聞くようにしてしまっ  
て、寮に入った時に大丈夫ですかと聞くと、そういう時には大丈夫ですと答えられます。例え  
ば、先日住宅リフォーム科に入った子は、中学校を出て2年経って18歳でしたが、帰ら  
ないと、1日目で涙ぐんでいました。

それで、寮官さんが止めたんですが、親に電話して、どうも一人っ子だったようで、親が  
野市から夜の11時に迎えに来て、翌日、早速退校届けを出しました。そういった例は少  
ないんですが、やはり家庭で、親も子どもを自立させるために突き放すというか、そうい  
ったところが無いと、なかなか学校だけの努力では難しい部分が、特に中学校を卒業して  
間もない子どもには、非常に強いと思っています。

(大井委員)

例としては少ないといっても、入校者自体が10人前後ですので、そういうケースもそれ  
なりに持っていらっしゃるのかなと思います。

そうしますと、中卒者自体を入校させることが実はけっこう難しいことなのかなと感じて  
しまいました。

(公文校長)

ただ、中学校を出た方で、高校に進学できない方もいるわけです。

そこをどこがフォローしていくのかということになりますと、やはり行政ではないかと。  
民間でできるのかというと、できない部分がありますので、一つの社会的な受け皿として  
の機能も、行政には必要だと思っております。

入ってくれば、人数も少ないこともあり、親身にきめ細かな訓練は行ってはおりますけれ  
ども、なかなか小さい時のしつけとか、ルールを守るとか、そういったところがどうもで

きていない子が入ってくるという状況があります。

(大井委員)

そういう受け皿、中卒でどこにもいけないという子を、行政として、どこか受け皿を作らなければならないというのは、私も必要だと思うんですけども、それが、高等技術学校の役割なのかということにはちょっと気になるところです。

(公文校長)

うちの学校というのは、社会で自立した生徒を育てることが目的ですので、やはり、そこはそういった人間を育てないといけない。

例えば、若者学び直しという制度があるんですけども、その子が就職しない場合と、社会で働く場合には2億円の所得の差ができるというふうになり、その子が働かなくて、生活保護をもらうということになると、それは社会にとって大きな損失になりますので、できるだけやる気を引き出して、社会の人材の一因として、全うな生活を送らせる、そういうためにある学校だと思っています。

(大井委員)

分かりました、私からは以上です。

(近澤課長)

少し補足をさせていただきたいと思います。

校長からも説明しましたように、基本的に中村校は中卒者対象ということで、年齢層は低くなっています。

高校進学率が高いということで、潜在的に、候補となる方、入校の対象者が少ないということがあります。

ただし、高等学校に進学されても、中途退学される方もけっこういらっしゃるんです。

中途退学で、家に引きこもっている方とか、定職についていない方というのも、けっこういらっしゃる。

それで、教育委員会の生涯学習課等とも連携を取って、若者サポートステーション等とも連携をとりまして、そういう方々まで幅を広げて、入校生の募集というか、お声がけをさせていただいているという実態がございます。

かといって、そういう方々の、単なる受け皿というだけでは、職業訓練校としての高等技術学校の役割が果たせないと思いますし、まず魅力のあるカリキュラム、学科にしていかないと、入ってもすぐやめられる、就職にもつながらないという結果にもなりますので、現在進行中の第9次能力開発計画のスパンが平成27年度まででございますけれども、計画の見直しにも、来年度から取り組まなければいけないということでございます。

高等技術学校のあり方につきましても、来年度あたりからは取り組んでいく、大きな課題かなというふうに認識しています。

(西山委員)

これは全て職業人といいますか、社会人として生涯にわたって逃れることのできない大き

な課題です。

教育委員会のよく言われている生きる力という言葉にも表されるように、そういう視点からどのように活路を見出していくのかというテーマでお考えいただけたらと思います。

それと併せて、コミュニケーションのスキルです。

やはり自分の言いたいことを表現するトレーニングというところとちょっと厳しいんですけど、気軽に話ができるような雰囲気を作ってあげることによって、卒業した後、職場に入った時に、人間関係で折れてしまう、そういったことがかなり回避できると思いますし、特に今のお子さんを見たときに、ゲーム社会で育っていますので、とにかく自分の言葉で表現するということの経験が少ない。

そういったところから、言葉で表せなくても、ことが済んでしまうという環境に慣れ親しんでいますので、それがあつて、雇用の場においてもミスマッチという原因にもつながってくるのではないかと思いますので、そういうことも参考にされたらと思います。

(近澤課長)

西山委員さんからもご提案いただきました。

本当に根本的なことで、コミュニケーション能力につきましても、どこへ行っても、そういう能力が、今の若者は劣っているというような指摘もございまして、そういう視点を重視した取り組みも当然やっていかなければならないと思っております。

(公文校長)

今、人権教育とか、コミュニケーション教育というものは教育従事者などに頼みまして、研修をやっているんですが、その中で、できるだけ会話的な、参加意識を持てるように、グループ形式でやっており、それぞれが話し合ったこと、それをまた話し合う、それと話し合ったことをそれぞれのグループで発表するとか、そういったことで、少しでもコミュニケーション力を養おうとしております。

また、生きる力ということであれば、最初に申しましたけれども、物を作ることで達成感を味わうようにしています。

例えば、校内だけでは外部の評価が無いですから、民間の方から依頼を受けたものを、これも年に1回ぐらいなんですけれども、そういったことをやることで、目に見える成果として残っていきますので、訓練生にとって励みになるのではないかと思います。

(鈴木会長)

森委員さん。

(森委員)

この、パンフレットの作成は、1回きりなのか。

毎年なのか、2年に1回なのか。

(近澤課長)

予算は、一応来年度リニューアルをするための予算要求はしていきたいと思っておりますけれども、通るかどうかは全体の予算状況を見てということになります。

県庁も厳しい財政状況でございますので、毎年変えるというような予算をつけておりませんが、予算要求はしていきたいなとは思っています。

(森委員)

究極はそこに来るとな気がします。

(近澤課長)

当然、来年は女性も載せていきたいと思っています。

(森委員)

次のとき、お願いしたかったのは、せっかくですから、女性を入れる。

それともう一つ、発行年月日というのが無いので、やはり、どこかにあるかなと見たんですが、発行年月日があったほうが、記録的にはいいかなと思いました。

(原田部長)

すみません、今の意見は大変参考になるというよりは厳しいご意見を頂きました。

まず基本的な認識として、高等技術学校、2校とも、我々、絶対必要だという認識を持たせていただいております。

校長先生を中心に、いろんな制約がある中で、努力をしていただいていると、私は思っております。

ただ、いろいろ頂いた意見のとおり、数字の面では少しずつ努力していただいて、改善はしてきていると思うんですけども、まだまだ改善すべきことはあろうかと、私は思います。

先ほどの予算の問題とか、体制の問題、これは私も含めて、部全体で知恵を出してやっていかなければならないということは重々承知しております。

なお、校長先生、関係副部長、担当課長も含めまして、もう一度皆で集まって、頂いた意見に対し、知恵を出し合うということをしたしたいと思います。

いろんな制約、厳しい状況もあるんですけども、予算の前にもう一度意思統一をして、できるだけいろんなこと、子どもさんを中心に考えて、ヒアリングの対応をしていきたいと思っております。

具体的なことは、なかなか言えない部分もあるんですがぜひ、それはしていきたいというふうに決心をしたので、頑張っていきたいと思っております。

(鈴木会長)

よろしいですか。

それでは議題に対する質問がありましたけれども、以上で審議会を終了したいと思います。委員の皆様、ご審議をありがとうございました。

(田鍋補佐)

どうも今日はありがとうございました。

これで本日の会は終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

終了

議事録署名人

委員名 \_\_\_\_\_

委員名 \_\_\_\_\_